

第68回西日本学生体操選手権大会

要項

西日本学生体操連盟

West Japan Gymnastics Federation of Students

＜第1部＞

- 【1】 期 日 新体操の部 平成30年5月22日（火）～24日（木）
 体操競技の部 平成30年5月25日（金）～27日（日）
- 【2】 会 場 北九州市立総合体育館
 （所在地）〒805-0011 福岡県北九州市八幡東区八王寺町4-1
 （TEL）093-652-4001
- 【3】 主 催 西日本学生体操連盟
- 【4】 共 催 北九州市教育委員会
- 【5】 主 管 九州学生体操連盟 東海北信越学生体操連盟 関西学生体操連盟
- 【6】 後 援 福岡県教育委員会 日本体操協会 九州体操協会
 福岡県体操協会 全日本学生体操連盟 朝日新聞社
- 【7】 協 賛 JR九州

【8】 参加資格

- （1）今年度、全日本学生体操連盟規定に基づく加盟を行った、関西支部、九州支部、東海北信越支部に所属する大学（専修学校、高等専門学校を含む、以下省略）の者。
- （2）全日本学生体操連盟への登録が4回以下の者で、各大学所在地の都道府県体操協会の定める登録規定により登録を済ませた者。
- （3）登録・加盟については（公財）日本体操協会及び全日本学生体操連盟に4月30日までに登録・加盟を行えば認める。但し、新入生は大会前日までとする。
- （4）平成30年度の関西、九州、東海北信越学生体操選手権大会（以下、本年度支部インカレとする）に出場した大学及び選手。但し、詳細は以下の通りとする。

①体操競技の部

- ・本年度支部インカレに個人のみで出場している大学及び本年度支部インカレに3～4人でチームを構成し出場している大学は、出場した選手のみ本大会への個人出場を認める。但し、本年度支部インカレに出場していない選手の変更出場は認めない。

②新体操の部

- ・本年度支部インカレにチームで出場した大学はチーム出場を認める。
- ・本年度支部インカレに個人で出場した選手は、個人出場を認める。但し、本年度支部インカレに出場していない選手の変更出場は認めない。

③共通項

下記に該当する大学及び選手は、本大会への出場を認めるものとする。但し、大学名、選手名、理由等を書面に記入し、責任者の押印の上、所属している学生体操連盟に提出し、会長と委員長の承認を得ること。

- ・全日本学生体操連盟の登録が初回の者で、本年度支部インカレに出場できなかった者
- ・怪我及びやむを得ない事情により本年度支部インカレに出場できなかった者

＜第2部＞体操競技の部

1. 参加人数

(1) チーム編成

- ・男女共、チーム編成は各大学1チームとし、5～6名（ベスト5）とする。
- ・いかなる場合においてもベスト5を組めない時点で個人扱いとする。

(2) 個人参加

- ・男子個人参加の大学・・・3名まで
- ・女子個人参加の大学・・・4名まで
- ・チーム出場校 男子1部校・・・4名まで
男子2部校（昨年度全日本インカレにチーム出場している大学）・・・2名まで
男子2部校（昨年度全日本インカレにチーム出場していない大学）・・・1名まで
女子1部校・・・4名まで
女子2部校・・・2名まで

(3) 補欠

- ・補欠は1チームにつき2名までとする。
- ・個人出場者が団体の補欠を兼ねてもよい。
- ・補欠のみの者の参加費は保険料として500円とする。

(4) 選手変更

- ・団体及び個人選手の変更は5月25日（金）の開会式前までに書面で提出すること。

（詳細は部報に記載する）

- ・チーム出場の資格を有する者は、予め団体として参加申込みを行った5～6名、及び2名の計5～8名でその他の選手との変更は認めない。但し、補欠を兼ねた個人選手は、チーム出場の資格を有する。
- ・変更する選手は全日本学生体操連盟に選手登録をしている選手に限る。

2. 競技方法

(1) 採点規則及び競技規則

男子・・・2017年版採点規則、最新版内規及び体操競技情報最新号を適用する。

女子・・・2017年版採点規則（競技I）及び体操競技情報最新号を適用する。

- ・器具については（公財）日本体操協会認定器具を使用する。（詳細は部報に記載する）
- ・0.000は棄権ではなく、得点として扱う。
- ・競技中の負傷により演技の継続が不能になった場合、残りの種目の得点は0.000とする。
- ・跳馬のメジャーは本連盟で準備したものをを使用すること。
- ・新技申請は5月25日の受付終了時までには受付に提出すること。それ以後の申請は認めない。
- ・開始種目とゼッケンナンバーは本連盟において決定する。尚、試技順は繰り上がりに統一する。

3. 順位の設定

- (1) 団体総合選手権： 各種目のチーム得点（ベスト5）の合計によって決定する。
- (2) 団体種目別選手権： 各種目のチーム得点（ベスト5）によって決定する。
- (3) 個人総合選手権： 男子6種目、女子4種目の総合得点によって決定する。
- (4) 種目別選手権： 各種目の得点によって決定する。全種目実施しなくても表彰の対象とする。

4. 表彰

| | | |
|---------------|-------|------------|
| (1) 団体総合選手権の部 | 優勝 | 賞状・メダル・優勝杯 |
| | 2～3位 | 賞状・メダル |
| | 4～6位 | 賞状 |
| (2) 個人総合選手権の部 | 優勝～3位 | 賞状・メダル |
| | 4～6位 | 賞状 |
| (3) 種目別選手権の部 | 優勝～3位 | 賞状 |
| | 4～6位 | 賞状 |

5. 審判員派遣について

- (1) 参加選手の人数によって審判員を派遣すること(男女別)。派遣人数は以下の通りとする。
 - ・団体出場する大学・・・2名
 - ・2～4名出場する大学・・・1名
- (2) 審判員の資格は2種以上とする。尚、学生は認めない(例外として大学院生は認める)。但し、本部より特別に派遣する場合もある。
- (3) 監督は原則、審判員を兼任することはできない。
但し、本部の認めた者はこの限りではないが書面をもって本部に連絡し許可を得ること。
- (4) 審判員を派遣できない大学は、1名につき40,000円をもって本部に依頼すること。
- (5) 審判員編成については、その一切を本部に委任すること。
- (6) (公財)日本体操協会委員を派遣する場合はあらかじめ大会本部の承認を得ること。
- (7) 派遣審判員にかかる費用について昼食費以外は全て大学が負担すること。

6. 補助役員について

- (1) 参加選手の人数によって補助役員を派遣すること。派遣人数は以下の通りとする。
 - ・チーム出場する大学・・・1名
- (2) 男女別で派遣すること。
- (3) 補助役員を派遣できない大学は、1名につき10,000円の依頼費をもって本部に依頼すること。
- (4) 補助役員はセッティング、補助役員会議への参加を義務付ける。

7. 第72回全日本学生体操選手権大会出場について

- (1) 1部校は、本大会に参加しない場合、第72回全日本学生体操競技選手権大会への参加は認めない。
- (2) 2部校は、第72回全日本学生体操競技選手権大会の予選を兼ねており、下記の全日本学生体操連盟の通過基準により西日本インカレからの予選通過チーム、個人を決定する。

<男子>

- ・チーム 団体総合選手権上位6校、チーム個人選手9名(上位1～3位校は各2名、上位4～6位校は1名)
- ・予選通過個人選手 個人総合選手権 上位12名 (チーム通過大学以外の大学に所属する選手より)

<女子>

- ・チーム 団体総合選手権上位4校、チーム個人選手6名(上位1～2位校は各2名、上位3～4位校は1名)
- ・予選通過個人選手① 個人総合得点上位2名 (東・西インカレチーム通過大学以外の大学に所属する選手の平成30年度東・西インカレ個人総合得点を比較し、その上位2名)

・予選通過個人選手② 個人総合選手権 上位 8 名（チーム通過大学以外の大学に所属する選手から、上記予選通過個人選手①を除いた選手より）

※ 上記により、女子予選通過個人選手の最終決定は東・西インカレ両大会終了時点とする。

※ チーム通過校が規定数より少なかった場合、1 チームにつき予選通過個人選手（女子においては予選通過個人選手②）を 5 名（5 枠）増やすこととする。

※ 本大会チーム出場大学より、上記チーム個人選手枠の返上があった場合、予選通過個人選手（女子は予選通過個人選手①）の枠を増やすこととする。チーム個人選手枠の返上は、東・西インカレにおける全日本インカレ 通過者会議までとする。

※ 通過者会議で決定した予選通過個人選手から大会申し込み最終締め切りまでに棄権の申し出があった場合はリザーブに出場権を与えることとする。

※ 全日本インカレ申し込みについては、全日本学生体操連盟ホームページより確認してください。

8. 体操競技同点順位について

(1) 表彰について

| | |
|----------------------------|----------------|
| 団体選手権 個人総合選手権 種目別選手権 | 同点は同順位として表彰する。 |
|----------------------------|----------------|

(2) 通過に関する順位付けについて

| | |
|---------|---|
| 団体選手権 | <ul style="list-style-type: none"> ・全種目（男子 6 種目、女子 4 種目）のチーム得点の中で、最低点の種目得点を除いた残りの種目（男子 5 種目、女子 3 種目）の得点の合計が高いチーム。 ・それでも同点の場合は 2 種目の最低得点を除く残りの合計の高いチーム。 <p>（さらに同点の際は、男子 5 種目、女子 3 種目まで最低点を除き、残りの種目の合計の高いチーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低種目得点の男子 5 種目、女子 3 種目を除いても尚同点の場合は、同順位とする。 |
| 個人総合選手権 | 団体と同じ方法を用いて、残りの種目合計の高い者。 |
| 種目別選手権 | その大会における個人総合順位の高い者。 |

※この方法は、学生連盟が主催とする大会のみ適用とする。

＜第3部＞新体操の部

1. 競技内容

- | | |
|------------|--|
| (1) 団体競技 | ＜男子＞ 徒手 ＜女子＞ フープ5・ボール3ロープ2 |
| (2) 個人競技 | ＜男子＞ スティック・リング・ロープ・クラブ ＜女子＞ フープ・ボール・クラブ・リボン |
| (3) 種目別選手権 | ＜男子＞ スティック・リング・ロープ・クラブ ＜女子＞ フープ・ボール・クラブ・リボン |

2. 参加人数

＜男子＞

1チーム8名（補欠を含む）個人参加は各大学無制限とする

＜女子＞

1チーム6名まで（*6名出場の際は全員必ずどちらかの種目に出場しなければならない。）

* この件については2018年3月の全日本体操連盟総会で決定した内容で、周知不足から今回の西日本インカレでは重視しない。尚、西日本インカレを通過したチームは、全日本インカレ出場の際は熟知しておいていただきたい。

個人参加は各大学8名までとする。

3. 競技方法

- (1) 男子・・・(公財)日本体操協会採点規則2015年版(2018年2月改定)を採用する。
女子・・・(公財)日本体操協会採点規則2017年—2020年版、及び新体操ヘルプデスク最新版
(2018・2月エラータ)を適用する。

(2) 競技中の負傷により演技の継続が不能になった場合、残りの種目の得点は0,000とする。

(3) 0.000は棄権ではなく、得点として扱う。

(4) 試技順については以下の通り公開抽選にて行う。

①個人抽選について

選手または大学の代表者による抽選にて決定する。

②団体抽選について

大学の代表者による抽選にて決定する。

女子は1種目目のみ抽選をし、2種目目は1種目目の競技成績により決定する。

③出欠について

出席する大学は事前に配布する参加申し込みを記入し、本部に提出すること。

出席できない大学は、本部による代理抽選とする。

※抽選日については4月28日(土)13:00～ 福岡大学第二記念会堂2階体操研究室にて行う。

4. 順位の決定

- (1) 団体競技
 - ・男女共、1回の試技の得点により順位を決定する。
 - ・女子の順位は2種目の合計得点により決定する。
- (2) 個人競技は各種目の得点の総合得点によって決定する。
但し、全種目の演技を実施しなければこれに該当しない。
- (3) 種目別選手権は各種目の得点により決定する。
但し、全種目の演技を実施しなくても表彰の対象とする。
- (4) 男女とも同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。

5. 表彰

- (1) 団体競技 優勝 賞状・メダル・優勝杯
 2～3位 賞状・メダル
- (2) 個人競技 優勝～3位 賞状・メダル
 4～6位 賞状
- (3) 団体種目別選手権 優勝 賞状
- (4) 個人種目別選手権 優勝～6位 賞状

6. 審判員派遣について

- (1) 参加選手の人数によって審判員を派遣すること。派遣人数は以下の通りとする。
　　＜男子＞
 - ・ 1～2名出場する大学・・・1名 ・ 3名以上出場する大学・・・2名
　　＜女子＞
 - ・ 個人1～3名出場する大学・・・1名 ・ 個人4名以上、または団体のみ出場する大学・・・2名
 - ・ 個人および団体に参加する大学・・・3名
- (2) 審判員の資格は2種以上とする。尚、学生は認めない(例外として大学院生は認める)。
但し、本部より特別に派遣する場合もある。
- (3) 監督は原則、審判員を兼任することはいできない。
但し、本部の認めた者はこの限りではないが、書面をもって本部に連絡し許可を得ること。
- (4) 審判員を派遣できない大学は、1名につき40,000円の依頼費をもって本部に依頼すること。
- (5) 審判員編成については、その一切を本部に委任すること。
- (6) 派遣審判員にかかる費用について昼食費以外は全て大学が負担すること。

7. 補助役員について

- (1) 参加大学は1名の補助役員を派遣すること。
- (2) 男女別で派遣すること。
- (3) 補助役員は、出来る限り審判員資格3種以上を有する者が望ましい。
- (4) 補助役員を派遣できない大学は、1名につき10,000円の依頼費をもって本部に依頼すること。
- (5) 補助役員はセッティング・補助役員会議への参加を義務付ける。

8. 第70回全日本学生新体操選手権大会通過及び出場について

- (1) 本大会に出場しない選手は、第70回全日本学生新体操選手権大会への出場を認めない。但し、本大会に出場していなくても、全日本学生体操連盟が推薦する選手はこの限りではない。
- (2) 本大会は第70回全日本学生新体操選手権大会の予選を兼ねており、全日本学生体操連盟の基準に基づいて決定する。

<団体競技>

男子・・・同一大学2チームを本大会への通過チームとして認める。

女子・・・各大学上位8位までのチームを本大会への通過チームとして認める。

※女子は、同一大学における通過チームは、上位1チームまでとする。それ以上のチーム数が団体競技上位8チーム内に含まれたとしても通過の対象外となる。よって、そのチーム数分の他大学の通過順位が繰り上がる。

※女子8位同点の場合の順位の優劣は採点規則に準ずる。

※通過者会議以降の繰り上げ通過は認めない。

<個人競技>

男女・・・個人競技の上位25位までの選手を本大会への通過者として認める。

※同一大学における通過者は男子上位8位、女子上位6位までとする。それ以上の人数が個人競技上位25名に含まれたとしても通過の対象外とする。よってその人数分、他大学の通過順位が繰り上がる。

※通過者が25名に達しない場合、女子は同一大学で8名出場している選手の7位以降の選手の通過を認める。この場合、点数の高い順に通過者が25名に達するまで繰り上げるものとする。

※男子25位または、同一大学内の8位が同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる(同点順位について参照)。女子25位同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。また、同一大学内の6位が同点の場合には種目別選手権において最高得点を得た選手の通過を認める。

※通過者会議以降の繰り上げ通過は認めない。

※全日本インカレ申し込みについては、全日本学生体操連盟ホームページより確認すること。

9. 新体操女子推薦基準

西日本インカレ(全日本インカレ予選)不出場選手が全日本インカレに出場する際の「推薦基準について」

下記事由により参加できなかった場合、該当選手はその理由を証明する書類を添えて申請する。出場可否の判断は学連に委ねる。

(1) 選手の資格

- ①日本体操協会において認められた日本代表選手
- ②前年度の全日本選手権大会において個人総合8位以上の成績を修めている選手
- ③その他、上記①②と同等の評価がされる選手
- ④天災、法定伝染病などの理由により、西日本インカレに出場できなかった選手

(2) 西日本インカレ出場不可の理由

- ①日本代表選手として日本体操協会より派遣された競技会の期日と、西日本インカレの期日と重複
- ②怪我、病気などの故障
- ③天災の影響
- ④法定伝染病などの理由により、所属大学より競技会参加の許可が下りなかった場合

(3) 参加枠の取り扱い

- ①上記(2)の①の場合は該当の選手の出場を認める。
- ②必ず西日本インカレに参加登録をし、上記(2)の②③④の理由により棄権した場合、大学に与えられた人数枠内(原則として6名)で、該当の選手の出場を認める。

＜第4部＞共通項

1. 参加料

- (1) 参加費(保険料、医療費含む) 1名 12,000円(補欠のみの者の参加費は保険料として500円とする)
- (2) 審判依頼費 40,000円
- (3) 補助役員依頼費 10,000円
- (4) プログラム協賛金(男女合わせて5名以上参加の場合のみ) 5,000円

2. 参加申し込み

- (1) 本部指定の用紙に必要事項を記入の上申し込むこと。

(参加申込書、選手登録書、審判派遣書、プログラム広告掲載願、契約書、撮影申請書、新体操試技順抽選会出欠状)

締め切り期日 平成30年4月25日(水)

- (2) 参加費は本連盟指定の銀行へ締め切り期日までに必ず大学名で振り込むこと。尚、銀行振り込み以外は認めない。
- (3) 新体操は大学名の前に「シン」と付け加えること。
- (4) 原則として締め切り期日以降の欠場は認めるが、参加費等は返却しない。

(5) 振り込み先

西日本シティ銀行 七隈支店(店番号:711)

口座番号:1001907 西日本学生体操連盟 会計 久保 創大

(6) 申し込み・問い合わせ先

〒814-0180

福岡県福岡市城南区七隈 8-19-1

福岡大学 スポーツ科学部 田口晴康研究室内 西日本学生体操連盟

連絡先:委員長(猪口勝太)・・・080-2747-7062

E-mail kyusyugakuren@yahoo.co.jp

3. その他

- (1) デッキおよび付属品は、各大学で用意すること。
- (2) 競技中の競技区域に入れるものは、大会役員・審判員・補助役員・選手・コーチ・チームリーダー・段違い平行棒コーチとする。
 - ①体操・・・1チームにつき2名、個人4名以上は2名まで、3名以下は1名、
女子は1大学3名以下の組に限り、段違い平行棒コーチを1名追加できるものとする
 - ②新体操・・・1チームにつき1名、個人は出場選手2名につき1名
- (3) トレーナー申請を希望する大学は、フィジカルトレーナー・メンタルトレーナーに関わらず、トレーナーの申請人数は男女共、各1名までとする。

※ 原則として、トレーナーは他大学の選手の身体的ケア、及び救護を行ってはいけない。所属大学の選手が負傷した場合は、大会本部の派遣する救護委員の指示に従うこと。
- (4) 大会役員、審判員および補助役員は、競技中いかなる理由があっても、選手の指導、また他の任務を受諾することはできない。
- (5) プラカードは各大学で用意すること。
- (6) 体育館内を使用する場合は清潔を保つように心がけ、各自責任をもって処理すること。土足は禁止。
大会期間中に出了ごみは各大学で必ず処理すること。喫煙所以外での喫煙を禁止する。
- (7) 器具及び会場設備破損の場合には、参加者全員を持ってその弁済にあたる。
- (8) 撮影については、申請をしたものに限り許可する。
- (9) セッティング・カッティングは原則全員参加とするが、参加できない場合は所定の用紙に理由を書いて予め提出し許可を得ること。